

## 熊本地方地震災害に係る要望

平成28年4月25日（月）  
全国中小企業団体中央会  
会長 大村 功 作

熊本県熊本地方を震源とする地震による被害は、九州のみならず全国各地の経済活動に直接的・間接的の違いはあれ、日に日に深刻な打撃を与えつつある。

最優先に取り組むべき被災者の人命救助・生活支援や激甚災害の指定に向けて、政府・自民党や自治体等が全力で取り組まれているが、本会では、九州ブロックのすべての中央会に特別相談窓口を設置して、中小企業と組合の被災に関する情報収集や相談業務に全力を挙げて取り組んでいるところである。

こうした状況にあたり、罹災した中小企業者に対する経営再建、ものづくり及び地場産業等の事業継続・再生などあらゆる経済活動が早期に復興するよう、次の実現を強く要望する。

1. 被災中小企業救済のための補正予算等の編成を図り、組合等グループ補助金、共同仮設施設、二重ローン対策、雇用確保など財政上の支援措置と復興計画に基づく総合的な震災対策を早期に実施して頂きたい。
2. 被災中小企業救済のため、資金繰りの手続きを迅速に行うとともに間接被害を受けた中小企業に対しても十分なつなぎ資金が得られるよう万全な金融支援を講じて頂きたい。
3. 九州を縦断する重要な交通網である九州自動車道及び九州新幹線の重大な被害により、九州各県への物資の流通に大きな影響を来し、間接的な影響が次第に拡大しており、鉄道、道路、橋等の交通網を一刻も早く復旧して頂きたい。
4. ゴールデンウィークを控えて過度な自粛が広がり、観光をはじめ経済活動が必要以上に萎縮することのないよう、迅速、適確かつ分かりやすい情報提供を行って頂きたい。
5. 被災中小企業団体中央会が、事務所の設備機器の整備や相談窓口、移動中央会など十分にその役割を果たせるよう、国による特別な運営費補助を図って頂きたい。